

た犯罪者にキャッシュカードをだまし取られ、預金を引き出される被害が高齢者を中心に後を絶たないことを受けて実施。岐阜信金によると、12月は年末と年金支払い月が重なり来店客数が多い傾向にある。

今月30日まで、来店客や営業訪問先の顧客に「封筒すり替え詐欺に注意!!」と呼びかけるイラスト付きのチラシを配布。自宅の電話付近へのチラシの設置、不審な電話があった時はすぐに警察、家族、金庫職員に相談することを求める声かけを行う。

酒井田知紀理事リスク統括部長は「自身の財産を守る気持ちを強く持って詐欺に注意してほしい。高齢者がいる家族からの声かけもお願いしたい」と訴えている。(山本貴史)

顧客に配布するチラシ



特殊詐欺被害防止 集中月間スタート

岐阜信金

岐阜信用金庫(岐阜市神田町)は、キャッシュカードをだまし取って口座から現金を引き出すといった特殊詐欺の被害を防ぐため、12月を集中活動期間と位置付け、1日から啓蒙活動に力を入れる取り組みを始めた。

警察官などになりすまし